

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

(1) 大震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の推進

- ・「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動を推進するために、平成25年度の「復興教育推進校」（小学校33校、中学校32校、全ての県立学校）を指定し、特色ある復興教育の取組を支援するとともに、その事例を県教育研究発表会で普及した。
- ・平成25年2月に作成した「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づく児童生徒用の副読本と教師用手引きの作成に取り組んだ。
- ・実践的な防災教育を推進し、児童生徒が自然災害の危険に際して、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や児童生徒が安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る取組に対して支援を行った。
- ・県総務部総合防災室と連携し、地域と連携した防災教育研修会を開催した。

(2) 臨床心理士の被災校への派遣による幼児児童生徒の心のサポート

ア 教員研修の実施

- ・15種類の研修パッケージを作成し、教育事務所、各市町村の研修会及び校内研修を実施した。

イ 人的支援等

- ・平成25年4月から、広域を巡回するカウンセラーとして、沿岸南部教育事務所に6名、宮古教育事務所に3名、県北教育事務所に2名計11名の臨床心理士を被災地に常駐させ、サポート体制を強化した。

ウ 心とからだの健康観察

- ・平成25年9月に、平成23・24年度と同様の内容による「心とからだの健康観察」を実施し、平成26年1月に県の集計結果を公表した。
- ・平成26年3月には地域別、市町村別のデータを取りまとめ、市町村教育委員会、各学校へフィードバックを行った。

(3) 学校施設の復旧整備

- ・平成25年度は、県立学校の被害校のうち宮古高校のヨット部室の災害復旧を完了したほか、高田高校の第一体育館新築工事を完了した。

(4) 被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・平成25年度は、平成23、24年度に引き続き、文部科学省に加配を申請し、要望通り加配（小中学校教員200人、県立学校37人）が認められ、加配教員を配置した。

(5) 「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度

- ・東日本大震災津波により著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等の就学の支援、教育の充実等のための事業に要する経費の財源に充てるために設置した「いわての学び希望基金」を財源として、被災により親権者を失った児童生徒及び学生に対し、返還不要の奨学金を給付し、就学援助を行った。
- ・平成25年度における奨学給付金決定児童・生徒・学生数 519人（平成26年3月31日現在）

(6) 「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等給付事業

- ・被災した高校生の高等学校における就学の支援を目的として、「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等給付事業により、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部の給付を実施した。

(7) 被災高校生を対象とした奨学金制度

- ・(財)岩手育英奨学会を通じ、新たな奨学金制度「タイプC〈東日本大震災津波等特例採用〉」により、東日本大震災津波により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援した。

【無利子であるほか、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込み額が一定額に満たない場合、願出により返還義務を一括免除】

○貸与月額 18,000円～35,000円

○奨学金貸与生徒数 222人（平成26年3月末現在）

(8) 教職員の心と体のケア

- ・平成25年度も保健師2名、看護師1名による教職員に対する健康相談や面談を継続して実施した。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

(1) 被災市町村における文化施設の復旧支援

- ・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して復旧工事を実施する10施設のうち、7施設の工事が終了した。（平成26年3月末現在）

(2) 被災市町村における埋蔵文化財発掘調査支援

- ・平成24年度から、復興事業の進捗に伴う埋蔵文化財調査の増加に対応するため、埋蔵文化財担当職員を4名から9名に増員し、平成25年度は、文化庁等の調整により、県教委には他道府県からの専門職員8名、（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターには他財団からの専門職員3名の他、市町村教委には県内外市町村からのべ17名の専門職員の派遣を受入れた。
- ・沿岸市町村支援として、平清水Ⅲ遺跡（野田村）、和野Ⅰ遺跡（田野畑村）、腰廻館跡（岩泉町）、割畑沢遺跡（山田町）、片岸貝塚（釜石市）の発掘調査について、当該市町村教委の支援を実施した。

(3) 「いわての学び希望基金」を活用した被災地児童生徒文化活動支援事業の創設

- ・小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、いわての学び希望基金を活用した被災地児童生徒文化活動支援事業により、各種大会等に参加するための旅費の補助を実施した。

(4) 被災地域の歴史資料や文化財等の修復・保存

- ・「文化財レスキュー」として、国の被災文化財等救援委員会や県文化振興事業団や市町村の協力を得ながら、被災した陸前高田市、釜石市、宮古市等の文化財の保全を実施した。

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

【岩手県立博物館における主な被災文化財等の救援状況】

市町村	機関・施設	資料	措置内容
陸前高田市	市立図書館	岩手県指定文化財吉田家文書及び関連資料等	救出、安定化处理
	海と貝のミュージアム 他	貝類標本 他	救出、安定化处理 他
大船渡市	教育委員会	絵図	安定化处理
釜石市	教育委員会	古文書、軸物	安定化处理
	教育委員会	民具	収蔵庫内及び収蔵資料洗浄
大槌町	教育委員会	絵図及び古文書	安定化处理
		土器	救出
山田町	山田町	海藻標本	安定化处理のための技術指導及び一部保管
	教育委員会	古文書及び書簡類	安定化处理
宮古市	市役所・市民文化会館	絵画	乾燥、くん蒸
	教育委員会	森合家調度品	乾燥、くん蒸

(5) 県立図書館による震災関連資料の収集及び公開

- ・岩手県立図書館において収集した震災関連資料を公開する「震災関連資料コーナー」を平成24年4月1日に設置し、平成25年度においても継続して設置した。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 被災市町村における社会教育施設の復旧支援

- ・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して復旧工事を実施する60施設のうち、33施設の工事が完了した。（平成26年3月末現在）

(2) 「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の推進

- ・東日本大震災津波により急務となった沿岸被災地の「地域コミュニティの再生」や、これまでの潜在的な地域課題に対して、4つの事業【①教育振興運動・家庭教育支援事業②放課後子ども教室推進事業③学校支援地域本部事業④中高生の学習支援事業】を国庫補助事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」として実施した。
- ・教育振興運動としては17市町村302活動、家庭教育支援事業としては8市町村144講座を実施し、地域課題の解決を図った。
- ・放課後子ども教室推進事業では、22市町村が117教室を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを推進した。
- ・学校支援地域本部事業では、18市町村で43本部を設置し、地域コーディネーター等が学校支援ボランティアの活動を推進した。
- ・中高生の学習支援は、大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、宮古市、田野畑村の17箇所において、教育委員会やNPO等の団体が児童生徒の学習の場づくりを行った。390名の生徒が登録・参加し、大学生や地元塾講師、教員経験者等が講師として学習をサポートした。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

(1) 被災者の健康づくりサポート

- ・平成24年度から、被災者の健康づくりサポートのため、アスレチックトレーナーを被災地に派遣し、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導を行うアスレチックトレーナー派遣事業を実施し、平成25年度は、延べ34回開催した。

(2) 「いわての学び希望基金」を活用した被災地生徒運動部活動支援事業の創設

- ・中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支

援するため、平成24年度に創設した「いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業」を平成25年度も実施し、県大会及び東北大会等に出場するための旅費を補助した。

5 学校における放射線量の調査と低減措置等

(1) 放射線量低減に向けた取組等

- ・引き続き放射線の影響等を把握し生徒の安全を確保する必要があることから、教育事務所等に配置したサーベイメーター（7台）により、定期的に（月1回程度）各学校において教職員等が空間線量率の測定を行い、測定結果をHPで公表した。
- ・市町村立学校については、設置者である市町村において学校等における放射線量の測定及び除染を行い、事業に要する経費については、県（環境生活部）が市町村等への助成制度により支援を行った。

(2) 学校給食に対する取組

- ・学校給食のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食を自校調理で実施している県立学校（特別支援学校8、夜間定時制高等学校3）において、放射性物質濃度の測定を行い、測定結果をHPで公表した。
- ・提供後給食の学校給食における放射性物質の有無や量について調べるモニタリング検査を国の委託事業により県内5施設（市町村4、県立学校1）で実施し、結果をHPで公表した。

6 国への要望等

年月日	内 容
平成25年 6月26日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
10月16日	東北6県合同（本県は教育長対応）で政府等に対し「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による東北復興への波及について」の要望活動を実施。